

2021年度（令和3年度）東京都生活文化局「東京都在住外国人支援事業助成」に関する簡易なまとめ

特定非営利活動法人 ひとりとみんな
2 0 2 2 年 3 月

この事業のタイトル

不適応状態にある介護留学生＝福祉、心理、教育協働でのプラットフォーム構築による重層的軽減支援の試み

- 在留資格介護を取得するために養成校で学ぶ学生には、文化の違いから生じる不適応（ミスマッチ）や問題（困難）行動が起きている。この問題について、養成校や勤務する介護施設およびマネジメントする本会と教育、心理、教育の専門家が協働して重層的な支援を受けて問題解決の道筋をつける。

方法

①事例の紹介と共有

③総合検討

②専門職の面接

- ①2021年8月20日 15:00~16:00:事前打ち合わせ
- 参加人数 7名(教育関係者5名 高齢者施設関係者2名)
- ②2021年9月2日 16:00~17:00:日本語学校教員との打ち合わせ
- 参加人数 5名(教育関係者2名 高齢者施設関係者1名 日本語学校教員2名)
- ③2021年9月3日 16:00~17:00?:留学体験者の講演
- 参加人数 4名(教育関係者2名 高齢者施設関係者1名 当事者1名)
- ④2021年9月12日 13:00~14:30:第1回打ち合わせ
- 参加人数 19名(教育関係者7名 高齢者施設関係者7名 日本語学校教員3名その他2名)
- ⑤2021年10月20日 15:00~17:00:
- 厚生労働省社会援護局地域共生担当係長 田代善行氏 講演
- 参加人数 12名(教育関係者 5名 高齢者施設関係者 6名 講演者1名)
- ⑥2021年11月3日 14:00~15:30:事例概要説明 事例2件 麦久保園・栄光の杜
- 参加人数11名(教育関係者5名 高齢者施設関係者5名 日本語教員1名)
- ⑦2021年11月6日 18時~19時 : 専門家面談
- 参加人数3名(専門職2名 事例当事者1名)
- ⑧2021年11月7日 18時~19時 : 専門家面談
- 参加人数3名(専門職2名 事例当事者1名)
- ⑨2021年11月24日 14:00~15:30:統括事例検討
- 参加人数12名(教育関係者3名 高齢者施設関係者6名 日本語教員1名 オブザーバとして東京都職員2名)
- ⑩2021年12月3日 15:00~16:30:事例概要説明 事例2件 一番町ホーム
- 参加人数10名(教育関係者3名 高齢者施設関係者6名 日本語教員1名)
- ⑪2021年12月5日 19:00~20:00:専門家面談

参加人数3名（専門職2名 事例当事者1名）

⑫2021年12月6日 20：00~21:00：専門家面談

参加人数3名（専門職2名 事例当事者1名）

⑬2021年12月20日 15：00~16：30：統括事例検討

参加人数11名（教育関係者3名 高齢者施設関係者7名 日本語教員1名）

⑭2022年1月7日 15：00~16：30：事例概要説明 事例2件 聖風会、報告として1名 麦久保園

参加人数12名（教育関係者4名 高齢者施設関係者7名 日本語教員1名）

⑮2022年1月14日 17：00~18：00：専門家面談（当事者が新型コロナ疑いにて中止）

⑯2022年1月26日15：00~16：30：統括事例検討(事例施設が新型コロナによるクラスターにて中止)

（2022年2月は施設にて新型コロナによるクラスターが多数確認されたため中止）

⑰2022年3月1日 15：00~16：30：事例概要説明 事例2件 大洋園、桧原サナホーム

参加人数11名（教育関係者4名 高齢者施設関係者5名 日本語教員1名 厚労省田代氏）

⑱2022年3月5日 17：00~18：00：専門家面談

参加人数3名（専門職2名 事例当事者1名）

⑲2022年3月6日 18：00~19:00：専門家面談

参加人数3名（専門職2名 事例当事者1名）

⑳2022年3月16日 13：00~14：30：統括事例検討

参加人数9名（教育関係者3名 高齢者施設関係者5名 日本語教員1名）

㉑2022年3月28日 15：30~17：00：全体統括

参加人数13名（教育関係者4名 高齢者施設関係者7名 日本語教員2名）

課題の提示と今後の課題

事業の成果と自己評価①

○文化の違いや言葉の問題だけでない「不適応」

面談を重ねる中で、発達障害（特にADHD）に関して注意深く研究また支援を検討する必要がある留学生もがいたことがわかった。ある意味「隠された障害」に関して、今後、外国人の入国が増大するなか、確実に増加することが予測され、発達障害の関心と支援及び治療や療育を外国人の特性を踏まえた対応が必要だ。

行政の積極的な関心と基礎調査が求められる。

課題の提示と今後の課題

②日本人と悪い意味での「同じ」にこだわらない

大事なことは、外国人が安定して仕事ができること。その際に、なんでも日本人と同じような仕事を求めることは問題でないのか。来日直後の外国人に認知症の利用者への言葉を武器に対応してもらうことはどう考えても無理で、結果として外国人の不安定を引き起こす。仕事の全体を考え、高度な専門的なかわりが必要な部分と、基礎的な生活を支える対応とを構造化し、外国人には何をどのようにアサインし、そしてどのようなロードマップで成長につなげるのか。またその際、待遇（給料など）とどのよにリンクするのかを考えなければ、外国人の不安定さは増す。

課題の提示と今後の課題

事業の成果と自己評価③

彼らが日本で暮らすには、経済的な安定が重要である。在留資格介護を得るには、養成校での学びが必須であり、この中で「実習」によって、就労が制限され、稼働所得が少なくなる。ここが彼らの直面する課題である。日本語学校と養成校での費やされる金額は彼らには重くのしかかり、他の介護人材との負担を考えると深刻な問題になっている。

今後、多様な方法で来日した外国人介護人材が就労するなか、どの在留資格にどこまで何を求めまた処遇をどのようにするのか。また留学を通じた在留資格介護のメリットは何かなど、真剣に問われなければならない。

終わりに

外国人介護人材は、日本社会に適応しようと必死な努力をしている。もちろん、いろいろな問題を持つものがあるのも事実だが、それは何も外国人に限ったことではない。今後、日本社会は彼らを確実に必要としている。島国で閉ざされた文化をある意味の誇りにしてきた我々は、その本質の転換を迫られる。

私たちは誰とどのように協働し、共生するのか？

この支援事業を通じて、我々に問われる課題は重い。そのことは理解した。